

# 新型コロナウイルスにより経済的な影響を受けている学生等への緊急対応措置 —学生の“学びの支援”緊急パッケージ—

趣旨

- ①意欲ある若者が経済的理由により大学等の進学や修学を断念することがないように、後押しします。
- ②アルバイト代の減収、家計の急変により学業継続が困難となった学生を緊急支援します。
- ③貸与型奨学金の返還困難者への負担軽減策を拡充します。

進学時

→ 在学時

返還時

進学・修学をあきらめない！～多様なメニューで後押し～

## アルバイト代減収への緊急支援

対象43万人

R2予備費 531億円

- ◆「**学びの継続**」のための『**学生支援緊急給付金**』 **NEW!!**
  - ・家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っており、その収入が大幅に減少した学生等に対して、**10万円（うち非課税世帯の場合20万円）**を支給。
  - ・対象者の手元に速やかに給付金が届く、スピード重視の制度設計。
- ◆**緊急特別無利子貸与型奨学金の創設** **NEW!**
  - ・アルバイト収入の大幅減少により修学の継続が困難になっている学生等が緊急的に新たに有利子奨学金の貸与を希望する場合、**利子を国が補填（実質無利子化）**

## 家計急変世帯への緊急対応（※家計急変後の所得見込みで判定）

- ◆**高等教育の修学支援新制度**  
家計急変にも対応できるよう運用拡充。更に、当分の間、**申請日の属する月から支給開始**できるよう運用改善（随時、申請を受付）
- ◆**緊急授業料等減免** **NEW!!**  
家計急変により、授業料等の支払いが困難となった学生等に対し各大学等が実施する**授業料等減免**を支援。

1号補正 7億円  
2号補正（案）153億円※  
※私立高校等分9億円を含む

## 高等教育の修学支援新制度

対象51万人

R2予算 5,274億円

- ◆真に支援が必要な低所得世帯（年収380万円未満（4人家族モデルケース））を対象として、**授業料等減免と給付型奨学金により支援**（令和2年4月開始）

## 貸与型奨学金

対象135万人

R2事業費 1兆441億円

- ◆より幅広い世帯を対象として貸与型奨学金により支援  
【4人世帯・私大・自宅通学の場合】  
・無利子奨学金：目安年収～約800万円 ・有利子奨学金：目安年収～約1,100万円

◆上記支援に係る各大学等の相談窓口の整備・一本化を併せて促進。

◆学生等や保護者の方に奨学金制度を正しく理解し、安心して利用いただけるよう、「スカラシップアドバイザー」のオンライン版ガイダンスを配信。

**NEW!**

安心の返還メニュー！～負担軽減策の拡充～

## 返還期限猶予制度の充実

（※減収・失業などで経済困難となり、返還困難な状況となった場合通算10年まで猶予）

- ◆返還期限猶予の臨時対応 **NEW!**  
当分の間、**申請書のみ提出で迅速に振替を停止**（通常、申請書+証明書を提出していたところ、証明書は後日提出で可とする）
- ◆**猶予10年超の者に対する猶予特例（1年延長）** **NEW!**  
猶予制度（経済困難）を上限まで利用した方が、厳しい経済状況に置かれる状況を救済するため、当分の間、**特例として上限を1年延長**

## 社会全体で学生を支える！

～社会参加型寄附の活用～

## 新型コロナ感染症対策緊急寄附金 **NEW!**

（※日本学生支援機構への寄附呼びかけ）

- ◆今回の感染症により、遠隔教育の環境整備等の新たな出費等により、苦しい環境に置かれる学生等を支援するため、民間企業や個人に対して、寄附を募る。
- ◆上記寄附を原資として、困難な学生等への支援を実施。

## 政府全体で支援！

～各省庁の支援メニュー～

- ◆特別定額給付金【総務省】
- ◆緊急小口資金等の特例貸付【厚生労働省】
- ◆雇用調整助成金の特例措置【厚生労働省】

（参考）地方創生臨時交付金【内閣府】